

こうほう



Kouhou
Sarabetsu

らべつ

2010

5

No.572



特集

平成22年度 更別村の予算



平成22年度村特別会計

会計区分	予算額	前年度比
国民健康保険	8億8,278万5千円	4.4%
老人保健医療事業	23万5千円	89.0%
後期高齢者医療事業	3,970万3千円	10.3%
介護保険事業	2億8,638万3千円	5.5%
簡易水道事業	5,481万2千円	12.5%
公共下水道事業	1億9,915万1千円	14.7%
合計	14億6,306万9千円	0.4%

平成22年度の主な事業

科目別	事業名	内容	予算額
総務費	地域づくり対策助成金	国際トラクターBAMBAなどへ助成	165万円
総務費	市街地活性化事業	市街地活性化計画策定、事業用地の取得	1,770万4千円
総務費	戸籍電算化システム導入事業	戸籍電算化システムの導入	1,948万円
民生費	憩の家改修事業	旧憩の家の解体、駐車場の整備	2,247万円
民生費	子ども手当給付等経費	子ども手当給付事務経費など	5,380万円
民生費	敬老祝金	喜寿・米寿・白寿の高齢者に対する祝金	204万円
労働費	雇用対策事業	新卒者の地元雇用に対する支援	252万円
農林水産業費	農業振興補助金等	耕地防風林造成に対する助成金	81万5千円
商工費	商工業活性化事業	クーポン券発行経費の助成など	534万3千円
土木費	道路改良舗装事業	東17号道路の改良舗装	7,884万円
土木費	賃貸住宅建設促進事業	民間賃貸住宅の建設助成	960万円
教育費	読書活動推進事業	保育所や小・中学校などの図書整備	406万1千円
教育費	入学祝金支給事業	小中学校入学児童・生徒に対する祝金	350万円

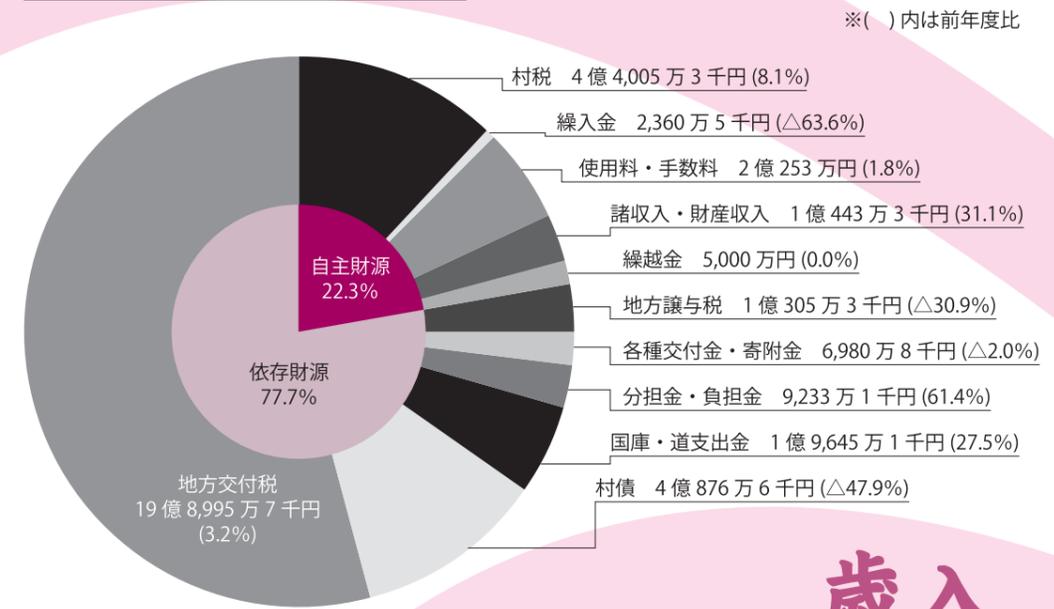
策事業に2751万9千円、更別市街地歩道改修に750万円、NPO法人支援に146万円、上更別地区活性化事業に201万6千円、新規事業では市街地活性化事業に1770万4千円、雇用対策事業として252万円、民間住宅建設促進事業で個人住宅建設を対象に2000万円、商工業活性化事業で534万3千円を計上しています。

生活の安心を高めるまちづくりのため、女性特有のがん検診事業に81万3千円、民間住宅の耐震診断と改修に126万円、平成21年度に引き続き、後期高齢者への肺炎球菌ワクチン接種に15万円を計上しています。

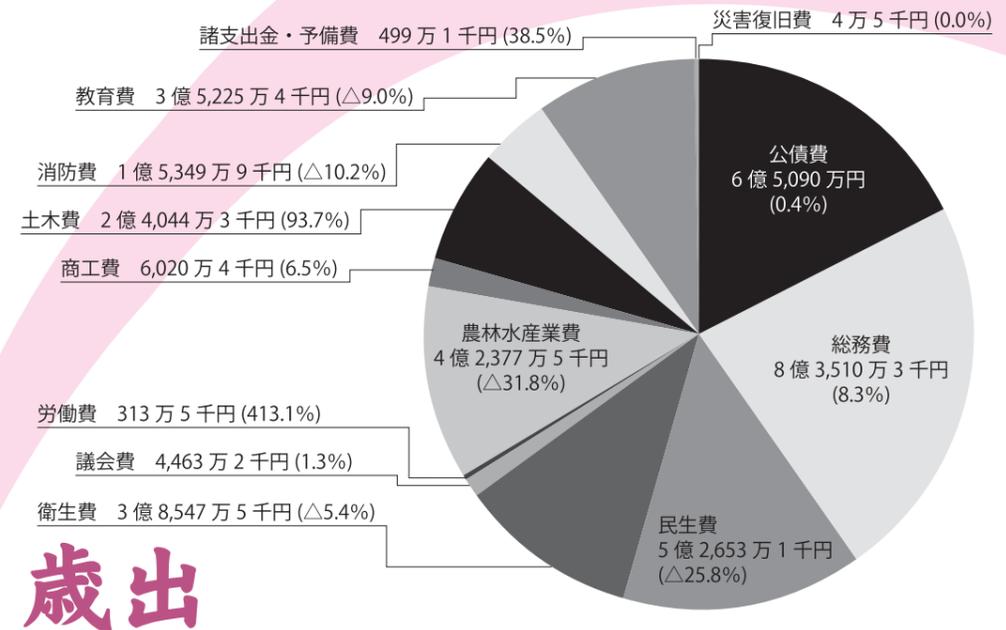
笑顔に出会うまちづくりのため、児童福祉施設活動事業に9057万7千円、更別農業高校支援事業に1699万3千円を計上しています。妊婦一般健康診査費用の全額助成に375万1千円、読書活動推進事業に406万1千円、入学祝金支給事業に350万円を計上しています。

協働で感動するまちづくりのため、憩の家改修事業に2247万円、戸籍の電算化事業に1948万円を計上しています。

一般会計 36億8,098万7千円 昨年度より6.7%減



歳入



歳出

村第5期総合計画に基づき、にぎわいと元気を生み出すまちづくりのため、企業振興促進事業に2755万4千円、村有林整備事業に2289万3千円、農業コントラクター支援に100万円、農地・水・環境保全対

歳出

地方交付税の今年度予算計上額は19億8995万7千円で、雇用対策・地域資源活用臨時特例費、地域活性化推進特例費の新設の影響で昨年度比較6200万円の増加となっています。

村債の計上額は4億876万6千円で、国営直轄明渠排水事業繰上償還や憩の家改修事業に対する過疎債の終了が主な要因で、昨年度比較3億7963万4千円の減少となっています。

繰入金の前年度は2360万5千円で、国営直轄明渠排水事業負担金の繰上償還終了による農業振興基金の繰入減、平成21年度の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業で建設事業費の多くが平成21年度繰越事業となったため、公共施設等整備基金の繰入が減少して昨年度比較4117万9千円の減額となっています。

歳入

平成二十二年度の一般会計、六つの特別会計の当初予算が、三月の議会定例会で議決されました。その概要をお知らせします。

平成二十二年度 更別村の予算

これからよろしく お願いいたします。

この春の異動で新たに村の学校に着任された教職員の皆さんと
役場に新規採用された職員を紹介します。

更別小学校 上更別小学校

 <p>教諭 あおき まさみち 青木 真理さん</p> <p>帯広市出身 3年生担当 前任校:音更緑陽台小学校 趣味:スポーツ・ドライブ 更別の子もたちのために、微力ではありますが誠心誠意尽くしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。</p>	 <p>校長 よこやま とおる 横山 徹さん</p> <p>函館市出身 前任校:土幌下居小学校 趣味:釣り・宇宙など 座右の銘は「一期一会」 人との出会いを大切に して、結び付きをしつ かりと、親しみのある 付き合いをしたいです。</p>	 <p>教諭 もり きみあき 森 公彰さん</p> <p>中札内村出身 1・2年生担当 前任校:幕別小学校 趣味:スポーツ 一日も早く子どもたち の顔と名前を覚え、楽 しく元気に毎日を過ご していきたいと思ひま す。</p>	 <p>教諭 よしだ ひろのり 吉田 暢恵さん</p> <p>帯広市など出身 ひまわり学級担当 前任校:芽室上美生小学校 趣味:キャンプなど あたたかい雰囲気の中 で勤務することができ てうれしく思っています。 村のおもしろいところ を探して、たくさん 楽しみたいです。</p>	 <p>教諭 むらかみ やすこ 村上 康子さん</p> <p>帯広市出身 特別支援教育支援員 前任校:更別幼稚園 趣味:ドライブ 更別村に来て2年目と なり、地域の方々の優 しさと温かさを感 じている毎日です。精一 杯、子どもたちのため に頑張ります。</p>
---	---	--	--	--

更別農業高等学校

 <p>教諭 しのはら ゆきお 篠原 行雄さん</p> <p>置戸町出身 地歴・公民担当 前任校:室蘭工業高校 趣味:スキーなど 今まで22年間住んで慣 れ親しんできた十勝に また戻ってきました。 どうぞよろしくお願ひ します。</p>	 <p>教諭 ほり ともひろ 堀 智裕さん</p> <p>岩見沢市出身 数学担当 前任校:新任 趣味:1人旅 不安なことも多かった ですが、更別の皆さん の優しさに安心しまし た。さまざまな場面 でお世話になりますが よろしくお願ひします。</p>	 <p>教諭 おおとも たけし 大友 健史さん</p> <p>鷹栖町出身 書道・国語担当 前任校:根室高校 趣味:書道・街中散策 どこことなく地元に戻 ってきたみたいで安心 しました。いろいろなこ とに挑戦してみたい です。展覧会などでき たらいいですね。</p>	 <p>養護教諭 あさみ きよみ 浅見 喜代美さん</p> <p>斜里町出身 保健室担当 前任校:斜里高校 趣味:ドライブなど 美しい景観とあらゆる 施設が充実し人と環 境を大切にす心豊かな 優しい印象を受けまし た。これからどうぞ よろしくお願ひします。</p>	 <p>実習担当教諭 とりくら のりゆき 鳥倉 徳行さん</p> <p>中札内村出身 実習担当 前任校:帯広農業高校 趣味:水泳 更別のプールを使用さ せていただいています。 とてもきれいで、 係りの人たちにも良 くしていただき感謝 しています。</p>
--	--	--	--	---

更別中央中学校

 <p>教頭 はまだ かず 濱田 和光さん</p> <p>帯広市出身 前任校:帯広第一中学校 趣味:読書 平成3年から平成9年 まで更別中央中学校 でお世話になっていま した。今後ともよろし くお願ひします。</p>	 <p>教諭 さいとう あき 佐藤 亜希さん</p> <p>広尾町出身 国語担当 前任校:広尾豊田中学校 趣味:旅行・三線 四季折々の豊かな自然 のもとで、毎日仕事 ができることを嬉しく 思っています。これか らよろしくお願ひ します。</p>	 <p>教諭 いのう たかひろ 只野 裕さん</p> <p>岩見沢市出身 特別支援学級担当 前任校:足寄中学校 趣味:野球・将棋 更別は静かで、のど かな良い村だと思ひ ます。更別の教育の ために頑張ります。 よろしくお願ひ します。</p>	 <p>教諭 ふくだ ゆうた 久富 裕太さん</p> <p>栃木県出身 3年生副担・技術担当 前任校:新任 趣味:サッカーなど 更別村は、とても過 しやすい場所だと思 います。ここでしつ かり技術を教えてい きたいと考えていま す。よろしくお願ひ します。</p>	 <p>教諭 ふくい しんいち 福井 新一さん</p> <p>帯広市出身 1年生副担・数学担当 前任校:幕別糠内中学校 趣味:球技・囲碁など 今年3月で定年退職。 縁あって更別中央に 来ました。健康だけ が取りえです。若い 者に負けないように 頑張ります。</p>
---	--	---	---	--

更別村役場

 <p>事務職員 かわがみ ゆずろう 川上 雄二郎さん</p> <p>足寄町出身 前任校:岩見沢農業高校 趣味:熱気球操縦など 4年ぶりに十勝に戻 ってきました。こちら はすっきりした天候 なので、気持ちも晴 れ晴れで良いこと ありそうです。</p>	 <p>看護師 しばた まなみ 柴田 真奈美さん</p> <p>更別村出身 診療所勤務 趣味:映画鑑賞・お 華ふるさとの更別 村で、仕事ができる ことを嬉しく思っ ています。微力 ですが精一杯頑 張りますので、 よろしくお願ひ します。</p>	 <p>主事 やました こうへい 山下 浩平さん</p> <p>帯広市出身 産業課勤務 趣味:楽器演奏 いち早く仕事を覚 え、魅力あふれる 村づくりに貢献 できるよう頑 張ります。よろ しくお願ひ します。</p>	 <p>主事 もりおか やすこ 森場 容子さん</p> <p>池田町出身 住民生活課勤務 趣味:ピアノ・美術鑑賞 更別で働けることを 嬉しく思ひます。 早く仕事を覚 えて、皆さんの お役にたてるよ う頑張ります ので、よろしく お願ひします。</p>	 <p>主事補 ほそだ ありさ 細田 ありさん</p> <p>帯広市出身 総務課勤務 趣味:読書・カラオケ 今年高校を卒業 した新社会人 です。未熟者 ですが、皆さん の教を吸収して 頑張ります ので、よろしく お願ひ します。</p>
---	--	---	---	--

委員の皆さんと担当地区など

- 水口 博光さん ☎52 - 2391
担当地区 更別区・北更別区
- 田井 輝男さん ☎52 - 2234
担当地区 更別東区・東栄区・香川区
- 大田 英夫さん ☎52 - 2583
担当地区 南更別区・昭和区・更南区
- 渡 典夫さん ☎52 - 2290
担当地区 旭区・平和区・勢雄区
- 渡辺 正男さん ☎52 - 3143
担当地区 上更別南区・更生区・協和区
- 高橋トメ子さん ☎52 - 2034
担当地区 新栄町・本町
- 下津 俱子さん ☎52 - 2616
担当地区 花園町・中央町・柏町
- 廣田恵美子さん ☎52 - 2153
担当地区 錦町・曙町
- 影山 恵子さん ☎52 - 2853
担当地区 若葉町・緑町
- 砂金とも子さん ☎52 - 2260
担当地区 上更別区
- 平野 邦江さん ☎52 - 2159
主任児童委員
- 三品 雪子さん ☎52 - 2436
主任児童委員

民生委員児童委員の役割

民生委員児童委員は、地域の誰もが安心して生活をおくれるように応援します。何か心配ごとがありましたら、民生委員児童委員にご相談ください。民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し、活動する「主任児童委員」もいます。いずれも任期は3年です。

「民生委員児童委員の役割は守りです。もちろん個人の秘密は守ります。」

【こんなとき民生委員児童委員へ】

- 在宅生活に関すること**
 - 毎日の介護で困っていること
 - 福祉サービスの利用に関すること（ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど）
 - 施設利用に関すること（デイサービス、ショートステイなど）
 - 介護保険制度に関すること
 - その他
- 暮らしのこと**
 - 住まいに関すること
 - 近所付き合いに関すること
 - 生活費に関すること（児童や年金など）
 - 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
 - 生活保護に関すること
 - 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
 - 公害や環境衛生に関すること
 - その他
- 家族関係のこと**
 - 結婚、離婚に関すること
 - 親子関係に関すること
 - 扶養に関すること
 - 相続に関すること
 - その他
- 育児・教育のこと**
 - 育児やしつけに関すること
 - いじめや不登校に気付いたとき
 - 学校生活の悩みに関すること
 - 旅行に関すること
 - 児童虐待に関すること
 - その他
- その他の困りごと**
 - 心身の疾病や障害に関する相談等

民生委員児童委員の問い合わせ 役場保健福祉課福祉担当(福祉の里総合センター内) ☎53 - 3000

6月1日 社会福祉センター 特設相談所を開設

6月1日の「人権擁護委員の日」に合わせて人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設します。家庭内の問題などを村在住の委員がお受けします。

特設人権相談所 人権擁護委員

日時
6月1日(火)
午後1時～午後3時
場所
村社会福祉センター
小会議室



安江 勝明さん
(☎52-2619)



本多 俊江さん
(☎53-3525)

委員の業務

人権擁護委員

家庭内や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、住民の皆さんからの相談にいつでも応じています。

法務局帯広支局でも気軽に相談できる「常設人権相談所」が開設されています。

▽釧路地方法務局帯広支局
常設人権相談所 ☎24 - 8323

問い合わせ 役場住民生活課住民生活担当 ☎52 - 2112

平成22年4月からはじまりました。

「子ども手当」

申請は平成22年9月30日まで
でお願いします。期日を過ぎると
満額の支給が受けられなくなります。

「子ども手当」ってどんな制度？

子どもを養育している方は、中学校を卒業するまでの子ども1人につき、月額1万3千円(平成22年度)を受給できます。子ども手当は、村で受給資格を認定のうえお支払いします。お支払いは、年3回(6月、10月、2月)で前月分までの手当をお支払い(原則として口座への振込み)します。6月から支払いを受けるためには5月14日(金)までの申請が必要です。

「児童手当」を受給していた方、していない方

今年3月まで児童手当を受給していた方(中学1年生以下の子どもがいる方)は、新たな申請手続きは必要ありません。ただし、新たに子ども手当の対象となる子ども(原則として中学2年生と3年生)がいる場合は「子ども手当額改定認定請求書」の提出が必要です。今年3月まで児童手当を受給していない方で、中学3年生以下の子どもがいる方は「子ども手当認定請求書」の提出が必要です。平成22年度は子ども手当が支給されるため原則として児童手当は支給されません。ただし、平成22年6月に限り、平成21年度分の児童手当(平成22年2月、3月分)が支払われます。

平成22年3月まで児童手当を受給していた方

今年度、中学1年生以下の子ども



新たな手続きは不要

※手当は4月分から支給されます。

今年度、中学2・3年生の子ども



『子ども手当額改定認定請求書』の提出が必要

※9月30日までに請求書を提出してください。4月分から中学2・3年生の手当が追加されます。

平成22年3月まで児童手当を受給していない方

今年度、中学3年生以下の子ども



『子ども手当認定請求書』の提出が必要

※9月30日までに請求書を提出してください。手当は4月分から支給されます。

「子ども手当」を受給するための手続きなど

子ども手当を受給するには「子ども手当認定請求書」を村に提出する必要があります。

申請するときに持参するもの

- ・厚生年金などのサラリーマンが加入する年金制度に加入しているときは、会社が発行した証明書や健康保険被保険者証の写しなど
 - ・子ども手当の振込みを希望する金融機関の口座番号が確認できる書類(預金通帳の写しなど)
- そのほか、必要に応じて書類を提出していただく場合があります。

子ども手当の受給資格者は、子どもを監護し、生計を同じくする父親が母親です。父母に養育されない子どもは、子どもを監護し生計を維持する方が資格者となります。

公務員は勤務先からお支払いすることになります。新たに公務員になった場合は、村へ「子ども手当受給事由消滅届」の提出が必要となります。

外国人についても子ども手当が支給される場合がありますので、役場住民生活課戸籍・住民基本台帳担当までお問い合わせください。

問い合わせ 役場住民生活課戸籍・住民基本台帳担当 ☎52 - 2112

第1回行政区長会議を開催

4月14日に、今年度第1回目の行政区長会議が役場で開催されました。話し合われた議題のうち主な案件をご紹介します。

保安林景観・環境整備事業

防風保安林の枝がはみ出し、交通事故の危険性がある箇所や農作業の支障となっている箇所の枝打ちなどをする景観・環境整備事業を平成21年から3年の計画で実施しています。

平成22年度実施計画箇所
更生区、香川区、東栄区、協和区、上更別南区

役場からの配布物

毎月10日、25日同日が役場開庁日の場合は、翌開庁日に発送します。
発送日であっても配布物が無い場合があります。

防災のしおり

防災計画の見直しで新しく、更別村防災のしおりを作成しました。今まで非難所としていた行政区会館が、耐震診断を行っていないため避難所からはずれています。

平成22年国勢調査

今年度は5年に一度の「国勢調査」が実施される年です。

調査は9月下旬から10月上旬にかけて行われる予定で、調査票の配布や回収などの主要業務は調査員が行うことになり、調査員は各行政区から3名程度、推薦していただく予定です。



主な行事予定

- 5月17日(月)村営牧場入牧
- 5月27日(木)更別消防団春季演習
- 6月23日(水)高齢者運動会
- 7月11日(日)国際トラクターBAMBABA

希望者を募集します。

地域や商店街の活力・魅力・潤いあるまちづくり
費用を助成します

商店街活性化事業

商工業者の事業活動に対して支援することで、活力と魅力あるまちづくりを推進し、経済の発展と住民の福祉向上を役立てることを目的に助成します。

事業名	対象地域	助成対象基準	助成額
新規事業者支援事業	市街地区(商店街)	店舗新築、居抜き取得、借家取得(中古物件取得) 店舗併用住宅については住宅部分を除く	事業費の30%以内 助成限度額300万円 土地取得費を含む 賃貸の場合のみ
		空き店舗・空き家活用事業	店舗改修費の30%以内 補助限度額100万円
既存店舗改修等事業	市街地区(商店街)	取得、賃借による新規開店	月額家賃の70%以内 補助限度額月5万円 (2年間限度)
		既存店舗の新築、増改築	賃貸から取得の場合 本支援事業の「賃貸」の補助対象者に該当してから5年以内に取得した場合、本支援事業助成額の総額を300万円とする
商工業者支援事業	市街地区(商店街)	取得、賃借による新規開店(移転開店を含む)借家から取得による店舗開店	
		空き店舗・空き家活用事業	村内の借家からの賃貸移転は除く

ふるさとづくり事業

個性的な、ふるさとづくり活動に対して支援することで、活力と潤いのあるまちづくりの推進に役立てることを目的に助成します。

事業名	対象地域	助成対象基準	助成額
ふるさとづくり事業	村内全域	地場産品を活用した加工品の製造・販売を行う施設のほか、飲食業やサービス業を行う施設の整備などの有形事業 村内に存在しない新たな形態の事業に取り組むもの 村民に成果の還元が期待されるもの 当該年度に助成金の交付が必要と認められ継続的な助成金の交付を必要としないもの ほかの補助・助成制度を活用できないもの	事業費の50%以内 助成限度額1事業200万円 (下限額50万円)

地域づくり対策事業

地域特性を活かし、活力ある地域づくりを行うための事業に対して支援することで、地域の活性化と振興を図ることを目的に助成します。

事業名	対象地域	助成対象基準	助成額
地域づくり対策事業	地域振興調査研究事業	村内全域	生活基盤、その他の生活安全に関わるものの調査、研究
	コミュニティ振興事業	村内全域	住民のふれあい、繋がりに関わる交流、催事
	街なか生き生き活性化事業	市街地区(商店街)	商店街のにぎわい、交流、笑顔の創出に関わる環境向上対策、催事

協働のまちづくり

平成20年度スタートした住民協働事業の平成21年度の実績が報告されました。協働は、地域住民の皆さんと行政が目的を共有して対等な立場で連携・協力しながらまちづくりに取り組むものです。今年度も行政区の皆さんのご理解のもと、積極的な取り組みをお願いします。

事業区分	事業細目	事業内容	交付基準(年間)	平成21年度実績
環境美化事業	道路支障木の伐採	公道支障木の伐採	伐採作業 1区画(片側545m)当 税込1,100円	
	排水路支障木の伐採	支障木の伐採	伐採作業 1m当 税込180円	2行政区 1,998m
	市街地公園などの環境整備	草刈り・草取り	草刈り作業 1㎡当 税込20円 草取り作業 1㎡当 税込10円	7行政区(草刈) 32,356㎡
	村有地などの環境整備	草刈り・除草剤散布	草刈り作業 1㎡当 税込10円 除草剤散布作業 1㎡当 税込8円	1行政区(草刈) 8,174㎡ 1行政区(除草) 3,310㎡
地域コミュニティ事業	第3次路線の除雪	第3次路線の除雪	除雪作業 路線割 1路線当 税込3,250円 延長割 1km当 税込22,800円	3行政区 13路線 6,900m
	市街地道路の管理	雑草の駆除・草刈り	雑草駆除作業 1m当 税込6円 草刈り作業 1㎡当 税込20円 花壇管理作業 1㎡当 税込350円	1行政区(駆除) 4,240m 2行政区(草刈) 3,175㎡ 2行政区(管理) 74㎡



新規就農者の皆さんは、一から仕事を覚え、農業で親の手助けになれるよう頑張ります」と意気込みを話していました。

新規就農者の皆さんは、一から仕事を覚え、農業で親の手助けになれるよう頑張ります」と意気込みを話していました。

4/15

農業を担う若者を応援

農業後継者を指す若者たちをサポートするため行政機関や関係団体で構成している村農業担い手育成センター(理事長岡出村長)が今年度、新たに農業に就く皆さんのために激励会を開催しました。



毎年世界中で数万人の死者を出している狂犬病。日本では患者の発生

4/15
~16

狂犬病の予防注射

が40年以上報告されていませんが発症すれば、ほぼ100%の確率で死亡する怖い病気です。狂犬病予防法で飼犬に1年に1回の予防注射が義務付けられており、村内でも各行政区会館などで接種が行われ227頭が注射を受けました。

飼主の皆さんに連れられて集まった犬たちは、いつもよりきつく抱かれ、普段の様子と何かが違つと察知し不安な表情。じつと注射を我慢している犬や、吠える犬、獣医師が近づいても嬉しそうに注射を受けている犬などさまざまでした。

人間と犬が暮らしていくための社会のルール。犬の予防注射をお忘れなく。

4/16 労働・交通安全のために



羽生和彦帯広労働基準監督署長

建設現場での1年間の無事故につなげようと村建設業協会、村建設工事安全連絡協議会(両会長 山内信男(株山内組社長)が主催する今年度の労働安全衛生・交通安全講習会が、株式会社山内組で開かれ約100人が参加しました。

山内会長は、地域のためにも我々が先頭になって事故ゼロを達成しなければならぬ」と呼び掛け、岡出村長が事故の撲滅に一丸となつて取り組んでもらいたい」と挨拶しました。講習会では羽生和彦帯広労働基準監督署長が講演し、昨年十勝管内で発生した労働災害を例に挙げたり、どのようにすれば事故を防げるかなどを説明し、現場の作業計画で



4/21
~28

2010図書室まつり

読書週間の行事として、実際に図書に触れる機会をつくることで読書に対する関心を高めてもらおうと「子ども読書週間2010図書まつり」が農村環境改善センターで開催されました。

イベントでは折り紙教室や巨大いろはカルタ大会、本の読み聞かせなどが行われ多くの子どもたちが参加し、にぎわっていました。同会場のロビーでは一週間にわたつて古本市が開催され、図書室の蔵書から外れた約2000冊の本が机の上に並べられ、無償で配布されました。訪れた人たちは、たくさんの種類があり、本を頂けて嬉しいですよ」と話していました。

4/2

親子で挑戦！料理教室

親子料理教室が福祉の里総合センターの栄養実習室で開かれ5家族、14名が参加しました。

子どもたちに料理の楽しさを知ってもらい、食の体験で食育を推進させる目的で行われており、この日は栄養バランスを意識したお弁当づくりに挑戦し、さつまいもの甘煮や青菜のごま和えなどをつくりました。

エプロンと三角巾を身に着けた子どもたちは、母親に調理器具の使い方や野菜の切り方などを教わりながら、子どもたちが中心となつて調理を進め、約2時間かかって色鮮やかで栄養満点のお弁当ができました。

子どもたちは嬉しそうに自分の手で作ったお弁当を美味しく食べていました。



村の未来を担う子どもたちの成長を支援し、保護者の経済的負担を軽減させるため更別村入学祝金条例が

4/8 入学祝金を贈呈

更別小学校の入学式の日には、渡辺正男教育委員長が新入生徒24名の保護者1人ひとりに祝金を手渡し、保護者の方は、今年から祝金を頂けるようになって、とても経済的に助かります」と子どものために使いたいです」と話していました。

入学祝金は今年度、村で入学する生徒、更別小学校24名、上更別小学校2名、更別中央中学校39名、計65名の保護者に対して贈呈されました。

4/6 上更別幼稚園入園式



入園児も一緒になって楽しそうに歌っていました。

上更別幼稚園で入園式が開催され5名の園児が新たなお友達となり、20年前の人数とほぼ同じ数の19名で楽しい幼稚園生活が始まりました。

式では来賓の方や幼稚園のお兄さんやお姉さんが見守る中、不安そうに保護者の方に手を引かれ、新入園児たちが入場してきました。青柳正幸園長が、入園おめでとうございませす。お友達をたくさんつくって楽しい幼稚園生活を送ってくださいね」とお祝いの言葉を贈つた後、先生たちが皆さんで、むすんでひらいてを歌って新しく入ってくるお友達を歓迎してください」と声を掛けると、お兄さん、お姉さんたちの元気な歌声が園内に響き渡り、その歌声に新

4/14

ワクワク！初めての給食

上更別小学校に今年入学した2名の1年生が楽しみにしていた給食が始まりました。

食器の並べ方など準備の仕方を上級生の2年生から教わりながら、みんな輪になっていただきます！」初めての給食のメニューは赤飯、あげ春巻き、つくねきのこ汁、牛乳と、給食センターからお祝いのクレープと、好き嫌いをしないでたくさん食べてください」とメッセージが届いていました。先生から給食の味を聞かれると1年生は、おいしいと元気良く笑顔で応え、残さずきれいに食べていました。

美味しい給食をたくさん食べて元気に学校生活を送ってくださいね。



お知らせ

農村地区の合併処理浄化槽を村が設置します

村では農村地区を主な事業地域として、快適な生活環境づくりをめざし、住宅の浄化槽の設置と管理を村が行う合併処理浄化槽設置事業を推進しています。

公共水域の水質汚濁を防ぎ安心・安全な生活環境を維持するためにも合併処理浄化槽の設置をご検討ください。

対象地域
更別・上更別市街を除く地域
申し込み方法
「個別排水処理施設設置申請書」を役場に提出してください。

申請書は建設水道課窓口に備え付けてあります。
住宅新築を伴う場合
工事のスケジュール調整が必要になるとお考えいただけますので早めの申し込みをしてください。

規模別料金表

人槽	使用料 (月額)	受益者分担金 (5年払)	
		1期当り (年4回)	総額
5人槽	4,000円	5,500円	110,000円
7人槽	4,500円	7,000円	140,000円
10人槽	7,000円	9,000円	180,000円

使用料は、使用を開始した翌月から表の金額を定額で納付することになります。
受益者分担金は、合併処理浄化槽を設置した翌年度から納付が始まり、一括払いも可能です。
10人槽を超える合併処理浄化槽設置を予定される方は、お問い合わせください。
問い合わせ
役場建設水道課上下水道担当
☎52 - 5200

下水道区域内でディスポーザーが使用できます

村では、生ごみを粉碎処理し流し台からの排水を利用して処理する設備「ディスポーザー」が使用することができます。

対象地域
下水道処理区域内(更別市街)
申し込み方法
役場に設置申請書を提出し、村の排水設備工事指定店で設置してください。
設置費用
自己負担(約10万円程度)
使用料
月額200円
問い合わせ
役場建設水道課上下水道担当
☎52 - 5200



教育委員会の点検・評価報告書を公表します

教育委員会では事務管理・執行状況について毎年、点検や評価を行うことが義務付けられており村教育委員会においても点検・評価を実施すると共に報告書を作成し、村民の皆さんに公表しています。
今年度作成した「平成20年度点検・評価報告書」を村農村環境改善センター内、教育委員会事務局の窓口で閲覧することができます。

問い合わせ
教育委員会事務局
総務・学校教育担当
☎52 - 3171

6月1日~10日は電波利用保護強化期間です

暮らしを支える電波はルールを守って正しく使いましょう~
電波の利用は、携帯電話や人命・財産を保護する防災無線など社会生活に不可欠なものとなっていますが、不法無線局が重要無線通信やテレビ放送に妨害を与えるなど、社会的な問題を発生させています。また、インターネットを介して違法な外国規格のトランシーバーなどの機器が入手でき、電波利用環境の悪化が懸念されます。

総務省では、広く電波利用環境の大切さを訴えるため、6月1日の「電波の日」から10日間を『電波利用環境保護周知啓発強化期間』と定め、電波利用の周知、啓発活動を全国的に展開しています。

電波利用に関する問い合わせは次のとおりです。

問い合わせ
総務省北海道総合通信局
不法無線局、混信・妨害、電波の安全性
☎(011)737 - 0099
テレビ・ラジオの受信障害
☎(011)737 - 0033
電話・インターネットの相談
☎(011)709 - 3956
電波利用料
☎(011)709 - 6000
その他行政相談
☎(011)709 - 3550
電話受付時間
午前8時30分~正午、午後1時~午後5時(土・日・祝日を除く)
HP <http://www.soum.go.jp/soutsu/hokkaido/>



ご利用ください『村づくり出前宅配便』

村では、行政全般で皆さんが聞きたいことを職員が説明に伺う「村づくり出前宅配便」を実施しています。

利用できる方
村内に在住、在勤、在学中の5人以上のグループ
時間
午前9時から午後9時(2時間以内)
場所
村内に限ります。会場の手配、参加者の周知は主催される側でお願いします。
申し込み方法
団体・グループの代表の方が直接役場に來られるか、電話でお申し込みください。
申し込み・問い合わせ
役場住民生活課住民生活担当
☎52 - 2112

デジサポ受信相談の受付を開始します

デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)では、受信者からの地上デジタル放送に関する受信相談対応を強化するため、地域ごとに電話相談窓口を開設します。

開始日
5月24日(月)
受付時間
平日 午前9時から午後9時
土日祝日 午前9時から午後6時
問い合わせ
デジサポ道東 ☎(0154)99 - 0101

子どものライター使用にご注意を!

消費者庁で子どもの火遊びによる火災を調査したところ、ライターが原因であるものが半数以上にのぼり、5歳未満で死傷者発生率が高いことが確認されています。幼い子どもがいる家庭では次の点に注意してください。

注意点
子どもの手の届くところにライタ

ーを置かない。
子どもにライターを触らせない。
子どもがライターで火遊びをしているのを見かけたら、すぐに注意してやめさせる。
理解できる年齢になったら、子どもに火の怖さを教える。

問い合わせ
消費者庁消費者安全課
☎(03)3507 - 9263
☎(03)3507 - 9290

国民年金

任意加入制度の活用で年金受取額が増額に

国民年金制度は、原則として20歳から60歳までの40年間の加入、納付状況によって年金額が決定します。保険料免除期間や、やむを得ない事情で過去に納められなかった期間、年金に加入していない期間などがある場合で満額の年金を受け取ることが出来ない方はご本人が申し出ることによって、任意に国民年金に加入し、年金額を増額させることが出来ます。任意加入の申し出のほかに詳しい内容はお問い合わせください。

任意加入の対象者
次のすべての要件を満たす方
・日本国内に居住する60歳以上65歳未満の方
・老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない方
・20歳から60歳までの保険料納付期間が480カ月未満の方
厚生年金保険、共済組合の被保険者などの第2号被保険者は任意加入をすることが出来ません。

任意加入出来る期間
最大で60カ月です。
任意加入保険料額
月額14,660円
納付方法
原則口座振替
日本人で海外に居住する20歳以上65歳未満の方や、老齢年金受給権を有する60歳未満の方についても任意加

入をすることが出来ます。また、昭和40年4月1日以前にお生まれの方で、65歳まで加入しても年金を受け取る権利をお持ちにならない方は、70歳まで加入出来る特例任意加入制度があります。
申し出・問い合わせ
役場住民生活課
戸籍・住民基本台帳担当 ☎52 - 2112

税

自動車税・軽自動車税の納期限は5月31日(月)

自動車税(道税)、軽自動車税(村税)の納期限は、5月31日(月)です。
車検には納税証明書が必要ですので納税後は通知書に添付の納税証明書を車検証と一緒に保管してください。

納税通知書の送付
自動車税の納税通知書は5月6日頃に、軽自動車税は5月10日頃に発送します。お手元に届かない場合は十勝総合振興局または役場へお問い合わせください。
身心に障害をお持ちの方のため使用する自動車には税の減免
身心に障害をお持ちの方のため使用する自動車で、一定の要件に当てはまるものは申請することで自動車税の課税免除を受けることが出来ます。申請のほか詳しい内容は十勝総合振興局または役場へお問い合わせください。

問い合わせ
自動車税
十勝総合振興局地域政策部納税課
☎27 - 8533
軽自動車税
役場住民生活課固定資産税担当
☎52 - 2112



オープンしました コミュニティプール



皆様のご利用をお待ちしています！

利用日

開館時期	開館時間	休館日
5～6月・9月	午前10時～午後8時	火曜日
7～8月	午前10時～午後9時	無休

- ▶ 団体(10名以上)の使用は事前に申請書の提出をお願いします。
- ▶ 昼時間(正午～午後1時)も開館しています。
- ▶ 中学生以下の個人使用は午後6時までです。それ以降は保護者の付き添いが必要です。

使用料

1.個人使用			
区分	使用料		
	1日	シーズン券	1コース専有
小中学生	100円	2,000円	1時間につき 250円
高校生	200円	4,000円	
大人	300円	6,000円	
2.専有使用			
区分	使用料		
25mプール	1時間につき 1,750円		

- ▶ 村内に居住する高校生以下の方、更別農業高校生が使用する場合は使用料は免除されます。
- 小中学生、高校生の使用料は、村外使用者がプールを使う場合に必要となります。
- ▶ 1コース専有の使用料は、1日またはシーズン券と別にかかります。

注意事項

- 事故防止のため、「遊泳50分」「休憩10分」を守ってください。
- 衛生上の理由から、プールに入るときには水着に着替え、シャワーを浴びてください。水着以外の衣服で入る必要があるときは、管理人へ申し出てください。
- 浮き輪やおもちゃなどは持ち込み禁止です。浮き輪などはプール備え付けのものを利用してください。

水泳指導を 受けてみませんか？

初心者の方に村職員が村民プールで水泳の基礎をやさしく楽しく教えます。皆さんお気軽にご参加ください。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ...教育委員会事務局生涯学習担当 ☎52-3171

農村環境改善センター 図書室 今月の おすすめ本

ぼくを見つけてくれた犬たち
ケン・フォスター / 著



可愛らしい犬たちとの出会いと別れを描く、心温まり、時に泣けるエッセイです。

カルテット
鬼塚 忠 / 著



バラバラになった家族の絆を繋いだ、涙と感動の青春物語です。

心に響く...北のエピソード100選
心に響く北のエピソード実行委員会 / 編



表現力あふれる作品を道内に募集し、道民文化の質的向上を期した作品集です。

火入れには 許可が必要です！

森林や、その周辺の火入れには許可が必要です。火入れをする7日前までに、申請書を役場産業課へ提出してください。

火入れの許可対象

- ・造林のための地ごしらえ
- ・開墾準備
- ・害虫駆除
- ・焼畑
- ・採草地の改良

問い合わせ 役場産業課林務担当 ☎52-2115



更南区
森田夏瑞樹さん

Aorie アトリエ



石山 政一
(新採用)
消防グループ
(5月1日付)
合更別支署辞令

人事異動
人事異動があらましたのでお知らせします。

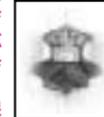
道路の維持管理に ご協力ください

農作業中、道路上でトラクターなどの農作業機の旋回をしないでください。片側レーキ痕が道路を痛め、タイヤなどから落ちた土で通行に支障が出ます。大型作業機の普及に伴い、道路の側溝を埋めている箇所が見受けられます。大雨などの災害時や、雪解けの季節に機能を果たさなくなりますので、側溝を埋めないでください。農機具や畑から採取した玉石などを路上・路肩に放置しないでください。草刈作業などの支障となります。堆肥などの運搬で道路が汚れた場合は速やかに清掃をお願いします。



問い合わせ
役場建設水道課道路維持担当
☎52・5200

更別農業高校



『生徒会総会・農業クラブ総会
クラス代表者質問を終えて』
1年A組 遠藤 雅大
4月23日(金)、平成22年度の生徒会と農業クラブの総会が行われました。私は総会の場でそれぞれの執行部や委員会、部活動の部長さんたちに1年A組の代表として質問をしました。質問内容を事前に確認して準備はしていたつもりですが、いざ全校生徒の前で質問をするとなると、余裕がなくなり焦ってしまいました。このような焦る気持ちは今まで経験したことがなく、緊張の中の質問となりました。



私が質問したことは生徒会総会で2つ、農業クラブ総会でも2つでした。まず生徒会総会での質問の1つ目は、中札内高等養護学校との交流のことです。クラスでの議案審議の時にはお互いどのようにして中札内と更別を行き来するのか、2つ目の質問は部活動のことについて、それぞれ1年A組から質問が出ました。農業クラブのことについては、1つ目の質問として、さらべつふるさとまつりとはどのようなお祭りなのか、2つ目

は北海道意見発表大会の更別代表は、どのような基準で選ばれるのかというものでした。入学したばかりの私たち1年生にとって何もかも分からないことばかりですが、いずれの質問に対しても総会では、生徒会や農業クラブ執行部の先輩たちが丁寧に答えてくれました。質問をした私も全校生徒の前でクラス代表として、しっかりと質問を終えることができ自分なりに自信が持てました。

先輩方の伝統を引き継ぎ、新しい更別を築いていくのは私たちであることに常に意識し、今後の学校生活に役立てていきたいと思っています。

戸籍の窓口

希望者のみ掲載

お悔やみ申し上げます

川井 秀子さん 105歳
(上更別区)
齋田 すみ子さん 83歳
(花園町)
福井 喜浩さん 70歳
(花園町)
林中 秀雄さん 98歳
(昭和区)

人のうごき

人口

3,488人(+11人)【外国人27人】
男1,723人(+10人) 【外国人14人】
女1,765人(+1人) 【外国人13人】

世帯数

1,277世帯(+18) 【外国人12世帯】
4月27日届出現在。()内は前月末比。

4月号掲載の人口数に変更がありましたので、お知らせします。

変更前 変更後

人口 3,443人(27人) 3,477人(+7人)
男 1,695人(16人) 1,713人(+2人)
女 1,748人(11人) 1,764人(+5人)
世帯数 1,246世帯(4) 1,259世帯(+9)
外国人の人数、世帯数に変更はありません。

地域安全ニュース

更別村の交通死亡事故死ゼロ記録
269日(4月27日現在)

4月(27日現在)の村内交通事故件数
7件(人身1件 物損6件)

【今年1月からの計32件】

4月(27日現在)の村内犯罪発生件数
0件

【今年1月からの計2件】

こうほう



5

平成22年5月10日発行(No.572)

更別村役場 住民生活課

〒089-1595 北海道河西郡更別村

字更別南1線93番地

☎0155(52)2111(代表) ☎0155(52)2812

ホームページ <http://www.sarabetsu.jp/>

Eメール(代表) village-ffice@sarabetsu.jp

(村長) seiji-okade@sarabetsu.jp



なかじまのの
中島乃々華ちゃん
平成21年5月11日生
本町

中島家全員の癒し、二女『ののは』です。兄、姉に毎日たくさんかわいがってもらってスクスク成長中です。これからも兄妹仲良く笑顔いっぱい大きくなってね。

浩之・貴子



おおかき
大岡祐美加ちゃん
平成21年5月11日生
平和区

ゆっぴいです。「白い肌、エキゾチックな顔立ち、くるくるパーマ」全て父からのプレゼントです。元気いっぱい！食欲旺盛！私がみんなを明るく元気にします。

智・恵子



あかしの
赤城千慧くん
平成21年5月16日生
花園町

お姉ちゃん、お兄ちゃんたちにいつも遊んでもらって成長も一番早いようです。笑顔のあふれる、たかましい子になってね。

宜生・由美

ほ・こ・り

そろそろお花見の季節といったところでしょうか？道内では新ひだか町の二十間道路桜並木などが有名です。更別村でもお花見スポットはたくさんありますが個人的におすすめするのが村営牧場(更南区)にある桜の木です。敷地内なので近くまで行くことができます。近くへ行く機会があれば気にかけてみてください。



表紙の風景

4月9日から17日にかけて
新入児童の交通安全街頭指導
が行われ、更別・上更別小学
校のPTAやライオンズクラ
ブなど地域の皆さんが、村内
の国道交差点4箇所交通安全
全旗を手に取り指導にあた
りました。

期間中は肌寒い日が続きました
が「おはようございます！」
と子どもたちの大きな
声が聞こえてくると、指導す
る皆さんは寒さを忘れて元氣
な子どもたちが安全に登校で
きるよう、温かい眼差しで見
守っていました。

